# 高齢者の消費者被害に関する調査 (老人クラブ調査)

# <概要版>

# 目 次

| <b>・ 調直の似安</b>          | <br>1  |
|-------------------------|--------|
| ▶概要版の見方                 | <br>1  |
| 回答者の基本情報                | <br>1  |
| 悪質商法の認知                 | <br>3  |
| ●悪質商法の被害経験              | <br>4  |
| ●悪質商法の被害金額              | <br>5  |
| ▶悪質商法の被害後の行動            | <br>6  |
| ●被害にあわないために必要な対策        | <br>7  |
| ●高齢者が望む消費生活情報~広報媒体とテーマ~ | <br>8  |
| 〈平成25年度老人クラブ調査との比較〉     |        |
| ・回答者の基本情報               | <br>9  |
| ・悪質商法の被害経験              | <br>10 |
| ・高齢者が望む消費生活情報~広報媒体とテーマ~ | <br>11 |

平成 30 年 3 月 東京都生活文化局

#### 調査の概要

〔報告書 P.1〕

■調査対象 都内の各区市町村(島しょを除く)老人クラブ連合会の 70 歳以上の会員 5,300 人

(1区市町村老人クラブ連合会あたり 100名×53区市町村)

■調査期間 平成29年10月16日(月)~11月24日(金) 計40日間

■調査方法 53区市町村老人クラブ連合会事務局による協力型郵送調査

■調査実施機関 Transbird 株式会社

■回収状況

|         | 発送数   | 有効回収数 | 回収率   |
|---------|-------|-------|-------|
| 老人クラブ会員 | 5,300 | 2,924 | 55.2% |

## 概要版の見方

- 回答比率 (%)は、小数点第 2 位を四捨五入して算出した。したがって、回答比率を合計しても、100%にならない場合がある。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は100%を超える場合がある。
- グラフに表記される「N=\*」「n=\*」(\*は数字)は、対象の母数を表す。Nはグラフ 全体の母数、nは各項目の母数を表す。
- 「無回答」は回答が未記入のものと、単数回答の設問で複数の項目を選択するなどの無効回答を含む。
- グラフや表の中での選択肢の文章が長い場合は、簡略化して表現しているため、アンケート調査票の文章とは一致していない場合がある。
- 「前回調査」とは東京都が平成 25 年度に実施した「高齢者の消費者被害に関する調査(老人クラブ調査)」を言う。また、経年比較においては、前回調査と属性が異なるため単純比較することはできないが、参考として掲載する。

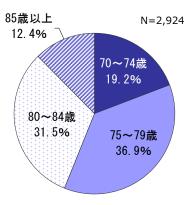
#### 回答者の基本情報

# 【性別】



〔報告書 P.2〕 性別は、「男性」45.8%、「女性」 54.2%となっている。

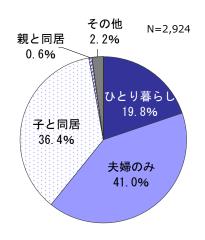
#### 【年齢】



### 〔報告書 P.2〕

年齢は「75~79歳」が36.9%と最も高く、次いで「80~84歳」が31.5%、「70~74歳」が19.2%と続く。

# 【家族構成】



#### 〔報告書 P.3〕

家族構成を見ると、「夫婦のみ」が 41.0%で最も高くなっている。次いで 「子と同居」が36.4%と続く。「ひと り暮らし」は19.8%と全体の2割程 度となっている。

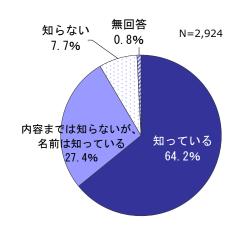
#### 【情報端末機の所有状況】(複数回答可)



#### 〔報告書 P.4〕

情報端末機の所有状況を見ると、「携帯電話(従来型)」が64.5%と最も高く、次いで「パソコン」が37.1%、「スマートフォン」が22.0%と続く。

#### 【消費生活センターもしくは消費生活相談窓口の認知】



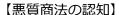
#### 〔報告書 P.7〕

東京都及び区市町村に消費生活センターもしくは消費生活相談窓口があることを「知っている」が64.2%、「内容までは知らないが、名前は知っている」が27.4%、「知らない」が7.7%となっている。認知度(「知っている」+「内容までは知らないが、名前は知っている」)は約9割(91.6%)となった。

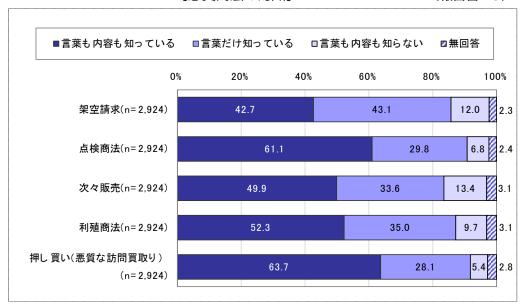
#### 悪質商法の認知

5つの悪質商法の認知度(「言葉も内容も知っている」+「言葉だけ知っている」)は、5商法全てで8割を超えている。

「言葉も内容も知っている」は、押し買い(悪質な訪問買取り)が63.7%で最も高い。



〔報告書 P.9〕



5 つの悪質商法の認知度(「言葉も内容も知っている」+ 「言葉だけ知っている」)では、押し買い(悪質な訪問買取り)が 91.8%(63.7%+28.1%)と最も高く、次に点検商法、利殖商法、架空請求、次々販売と続き、いずれも 8 割を超えている。

5 つの悪質商法の認知について見ると、「言葉も内容も知っている」は押し買い(悪質な 訪問買取り)63.7%と最も高く、次いで点検商法が61.1%となっている。

今回の調査では主な悪質商法のうち、特に高齢者が狙われやすいとされる次の 5 つの商法について、認知度及び被害経験について調査した。

#### 【架空請求】

アダルトサイトなどで、利用料金や利用規約を明確にせず、消費者がクリックすると「契約完了」「料金請求」 などと表示し、高額な料金を請求するという商法

#### 【点検商法】

「点検に来た」「無料で点検する」と言って家に上がりこみ、「布団にダニがいる」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる商法。布団類・浄水器・リフォーム工事・建物清掃サービスなど。

#### 【次々販売】

消費者が一度契約すると、必要の無い商品やサービスを次々と販売して過剰な量の契約をさせる商法。複数の事業者が入れ替わり販売するケースもある。健康食品・布団類・エステ・リフォーム工事など。

## 【利殖商法】

「値上がり確実」「必ず儲かる」など利殖になることを強調し、投資や出資を勧誘する商法。複数の事業者を演じ分けて消費者に電話をかけ、だます手口「劇場型勧誘」が多くみられる。

# 【押し買い(悪質な訪問買取り)】

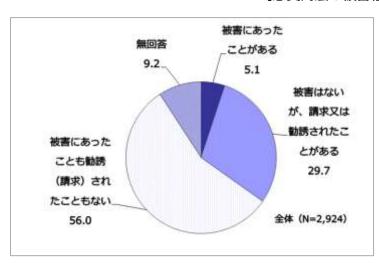
「不用品を買い取る」と言って家に上がり込み、十分な説明もなく、貴金属等を安価で強引に買い取って行く。宝石、指輪、金貨など。

# 悪質商法の被害経験

5つの悪質商法のいずれかの「被害 にあったことがある」人は 5.1% (150人)。 「被害はないが、請求又は勧誘されたことがある」 人は 29.7%で、実被害の経験 5.1%を合わせると 約 35%が何らかの被害の危険に遭遇している。

#### 【悪質商法の被害経験】

〔報告書 P.23〕



60 歳を過ぎてから、5 つの悪質商法でいずれかの被害にあった経験について見ると、「被害にあった(契約した・お金を支払った) ことがある」は 5.1% (150 人)、「被害はないが、請求又は勧誘されたことがある」が 29.7% (868 人) となっている。

いずれかの「被害にあったことがある」人 (150人)のうち、18人が複数の悪質商 法で被害にあっている。 悪質商法別に見ると、「被害にあったことがある」は押し買い(悪質な訪問買取り)が 2.2% (64人)と最も高い。

【被害にあった悪質商法の数】

〔報告書 P.25〕

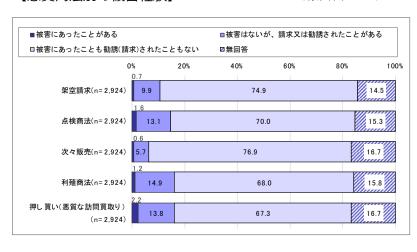
| 被 | 害にあった悪質商法の数 | 人数(人) |
|---|-------------|-------|
|   | 1種類         | 132   |
|   | 複数(2種類以上)   | 18    |
|   | 2種類         | 10    |
|   | 3種類         | 1     |
|   | 4種類         | 3     |
|   | 5種類         | 4     |
|   | 合計          | 150   |

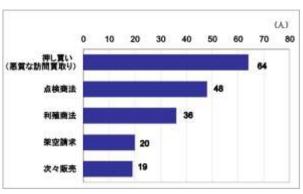
#### 【悪質商法別の被害経験】

〔報告書 P.16〕

【悪質商法別の被害人数】

〔報告書 P.16〕





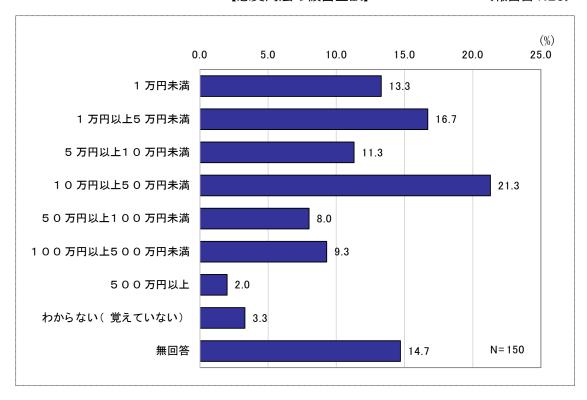
# 悪質商法の被害金額

悪質商法の被害にあった 150 人の被害金額 を見ると「10 万以上 50 万円未満」が 21.3% (32 人)で最も多い。

100 万円以上の高額被害は 11.3% (17 人) で、500 万円以上の被害も発生している。

#### 【悪質商法の被害金額】

〔報告書 P.26〕



悪質商法による被害経験者(150人)の被害金額について見ると「10万円以上50万円未満」が21.3%(32人)と最も多くなっており、次いで、「1万円以上5万円未満」が16.7%(25人)、「1万円未満」が13.3%(20人)となっている。

100 万円以上の高額被害は 11.3% (9.3% + 2.0%) (17 人) 発生しており、500 万円以上の被害も生じている。

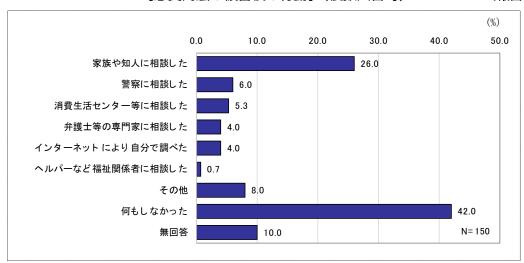
#### 悪質商法の被害後の行動

悪質商法の被害後の行動を見ると、「何もしなかった」人が 42.0% と最も高い。

被害後に何もしなかった理由は「自分にも責任 があると思ったから」が 52.4%と 5 割を超え ている。

#### 【悪質商法の被害後の行動】(複数回答可)

〔報告書 P.28〕



被害後の行動については「何もしなかった」が 42.0%と最も高くなっており、次いで「家族や知人に相談した」が 26.0%、「警察に相談した」が 6.0%となっている。

「その他」の具体的内容には、「自分で解決した」などが挙げられた。

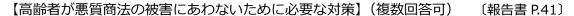
【被害後に「何もしなかった」人の理由】(複数回答可) 〔報告書 P.32〕

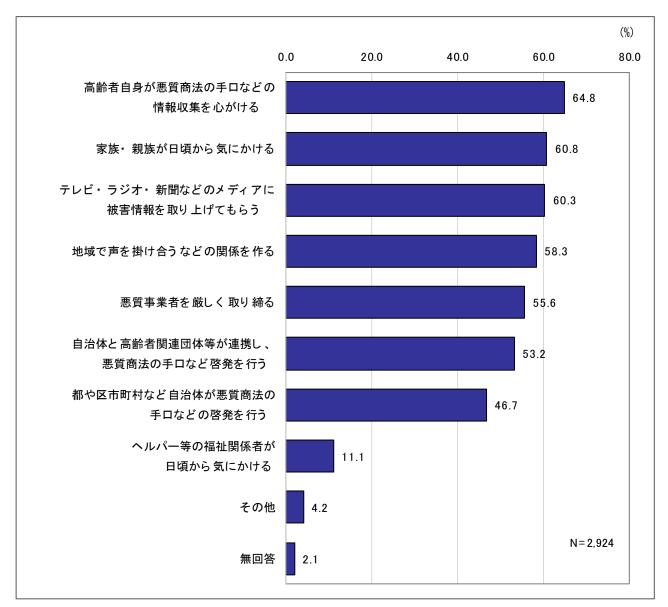


被害後に「何もしなかった」理由として「自分にも責任があると思ったから」が 52.4% と最も高い割合になっている。次いで「大した被害ではないと思ったから」が 28.6%となった。「その他」の具体的な内容としては、「後になって被害に気付いたから」「次はだまされないと思ったから」などが挙げられた。

# 被害にあわないために必要な対策

被害にあわないために必要な対策として「高齢者自身が悪質商法の手口などの情報収集を心がける」が 64.8%と最も高い。





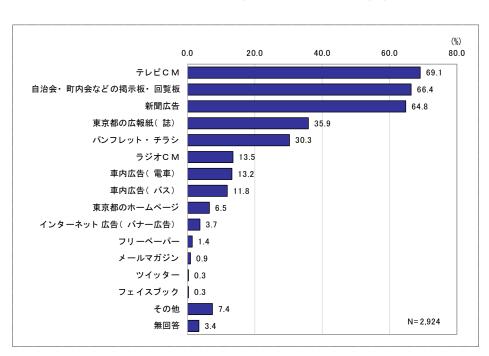
高齢者が悪質商法の被害にあわないために必要な対策としては、「高齢者自身が悪質商法の手口などの情報収集を心がける」が 64.8%と最も高くなっている。次いで「家族・親族が日頃から気にかける」が 60.8%、「テレビ・ラジオ・新聞などのメディアに被害情報を取り上げてもらう」が 60.3%と続いており、いずれも 6 割を超えている。

その他の具体的な内容としては、「老人会で情報交換を行う」、「留守番電話を設定する」などが挙げられた。

# 高齢者が望む消費生活情報~広報媒体とテーマ~

消費生活情報を入手しやすい広報媒体は「テレビ CM」が 1 位。次いで紙媒体(「自治会・町内会などの掲示板・回覧板」、「新聞広告」、「東京都の広報紙(誌)」、「パンフレット・チラシ」)が続く。

#### 【悪質商法の手口などの消費生活情報が入手しやすい広報媒体】(複数回答可) 〔報告書 P.38〕

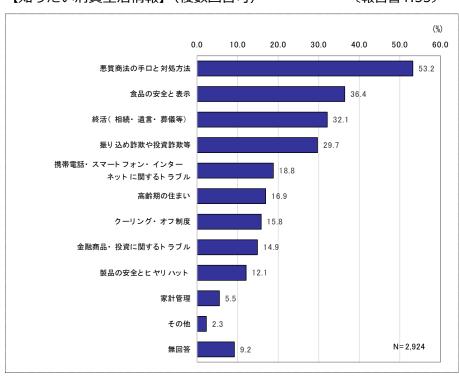


悪質商法の手口などの消費生活情報が入手しやすい 広報媒体は、第1位「テレビのM」、第2位「自治会・町内会などの掲示板や回覧板」、第3位「新聞広告」の順でいずれも6割を超えている。第4位「東京都の広報紙(誌)」、第5位「東京都の広報紙(誌)」、第5位「アレビのM」を除き、第2位から第5位まで紙媒体となっている。

知りたい消費生活情報は「悪質商法の手口と対処方法」が53.2%と最も高い。

#### 【知りたい消費生活情報】(複数回答可)

〔報告書 P.55〕

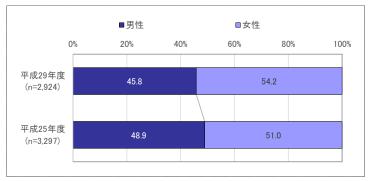


知りたい消費生活情報は、「悪質商法の手口と対処方法」が53.2%と最も高く、次いで「食品の安全と表示」が36.4%、「終活(相続・遺言・葬儀等)」が32.1%、「振り込め詐欺や投資詐欺等」が29.7%となっている。

#### 平成 25 年度調査との経年比較

#### 回答者の基本情報

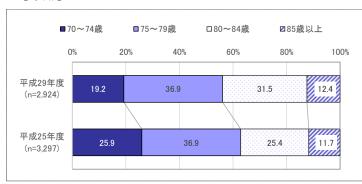
# 【性別】



#### 〔報告書 P.3〕

前回調査と比較すると、回答者の性 別については女性の割合が増えてお り、51.0%から 54.2%と 3.2 ポイン ト増加した。

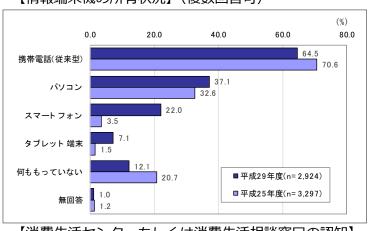
#### 【年齢】



#### 〔報告書 P.3〕

前回調査と比較すると、回答者の年 齢層は、80歳以上が37.1%(25.4% +11.7%) から 43.9% (31.5%+ 12.4%) と 6.8 ポイント増加した。

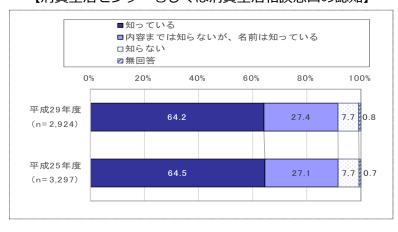
#### 【情報端末機の所有状況】(複数回答可)



## 〔報告書 P.4〕

前回調査と比較すると、各情報端末 機の所有順位に変化は見られないが、 「スマートフォン」が前回調査の3.5% から 22.0%と 18.5 ポイント増加、「タ ブレット端末 | が前回調査の 1.5%か ら 7.1%と 5.6 ポイント増加した。

# 【消費生活センターもしくは消費生活相談窓口の認知】

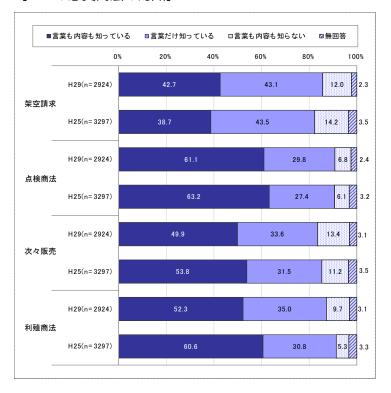


#### 〔報告書 P.7〕

前回調査と比較すると、認知度(「知 っている」+「内容までは知らないが、 名前は知っている」)は前回調査 91.6% (64.5%+27.1%) と同様の 91.6% (64.2%+27.4%) となっており変動 がない。

# 悪質商法の被害経験

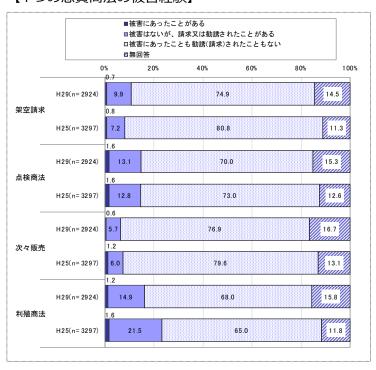
#### 【4 つの悪質商法の認知】



#### 〔報告書 P.15〕

4 つの悪質商法<sup>\*\*</sup>の認知度 (「言葉も内容も知っている」 +「言葉だけ知っている」)に ついて前回調査と比較すると、 「架空請求」は前回調査の 82.2%(38.7%+43.5%)から85.8%(42.7%+43.1%) と3.6ポイント増加した。「点 検商法」はほぼ変わらず、「次々 販売」「利殖商法」はいずれも 低下し、特に「利殖商法」は前 回調査の91.4%(60.6%+ 30.8%)から87.3%(52.3% +35.0%)と4.1ポイント減 少した。

#### 【4つの悪質商法の被害経験】



## 〔報告書 P.22〕

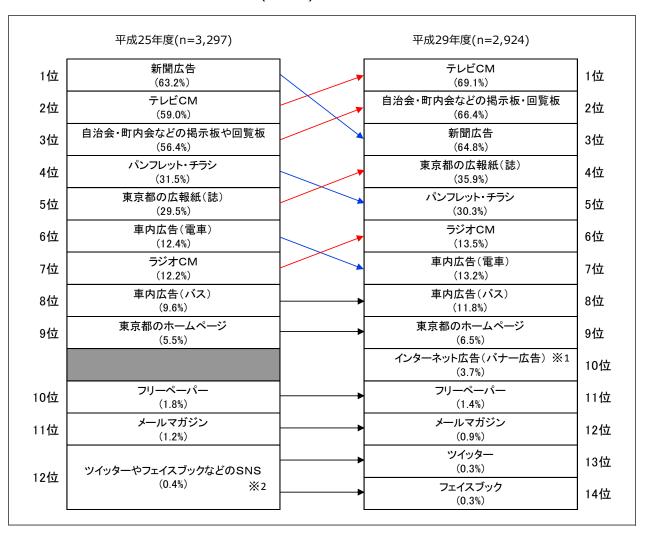
60歳を過ぎてからの4つの 悪質商法\*の被害経験につい て前回調査と比較すると、「被 害にあったことがある」は 「次々販売」が前回調査の 1.2%から 0.6%、「利殖商法」 が前回調査の 1.6%から 1.2%にやや減少している。

「被害はないが、請求又は勧誘されたことがある」は、「利殖商法」は前回調査の21.5%から14.9%と6.6ポイント減少した。一方「架空請求」は前回調査の7.2%から9.9%と2.7ポイント増加した。

※注「押し買い(悪質な訪問買取り)」は平成29年度調査で新規に追加したため、4つの悪質商法の比較を行った。

## 高齢者が望む消費生活情報~広報媒体とテーマ~

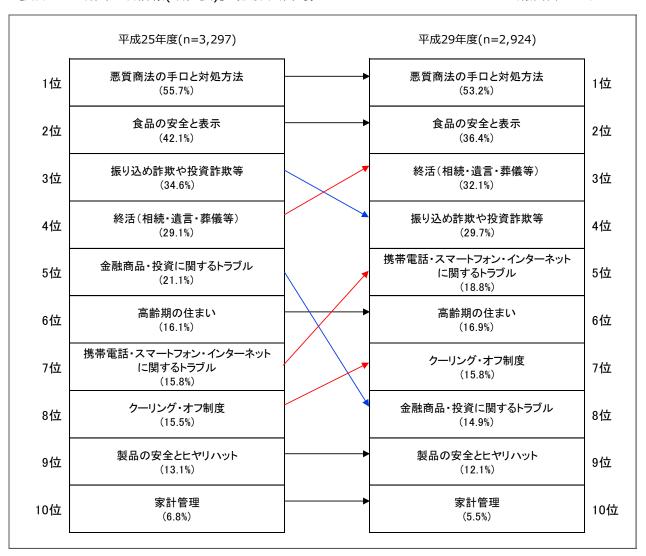
# 【消費生活情報が入手しやすい広報媒体(順位表)】(複数回答可)〔報告書 P.39〕



- ※1 インターネット広告 (バナー広告) は平成 29 年度調査で新規に追加した。
- ※ 2 平成 25 年度調査「ツイッターやフェイスブックなどの SNS」を平成 29 年度調査において「ツイッター」と「フェイスブック」に変更した。

前回調査時の順位と比較すると、上位3位の項目に大きな変動はないが、「テレビ CM」が2位から1位、「自治会・町内会などの掲示板・回覧板」が3位から2位、「新聞広告」が1位から3位に変動した。

なお、上位 3 位の項目(「テレビ CM」「自治会・町内会などの掲示板・回覧板」「新聞広告」)は、全て 5~6 割で推移している。



知りたい消費生活情報について、前回調査時の順位と比較すると「悪質商法の手口と対処方法」が1位、「食品の安全と表示」が2位と同様の結果となった。

「終活(相続・遺言・葬儀等)」「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル」は前回より順位が上がり、割合も増加した。「振り込め詐欺や投資詐欺等」「金融商品・投資に関するトラブル」は前回より順位が下がり、割合も低下した。